

## 年末の交通事故防止運動(12月1~10日)

# 飲酒運転・歩きスマホは絶対にダメ!!

年末は買い物や帰省などで道路が混雑することが予想され、交通事故の危険性が高まります。忘年会などで酒を飲む機会も増えますが、飲酒運転は絶対にしてはいけません。

また、スマートフォン等の画面を見ながら歩く「歩きスマホ」は、周囲の方を巻き込む事故につながることもあるので止めましょう。

《問合せ》生活環境課 ☎21-9001

### ▼飲酒運転を根絶しましょう

飲酒運転は運転した人はもちろん、周囲の人も厳しく罰せられます。飲酒運転追放「三ない運動」を実践しましょう。

- ①酒を飲んだら車を運転しない
- ②運転するときは酒を飲まない
- ③運転する人には酒を飲ませない

### ▼夕暮れ時に気を付けて

- 車両は夕暮れ時に早めの前照灯の点灯を心掛けましょう。
- 歩行者は夕暮れや夜間に外出するときは、

明るい服装と反射材を着用しましょう。

### ▼自転車も交通規則を守りましょう

- 子どもは乗車用ヘルメットを着用しましょう。
- 車道の左側を通行し、傘差し運転や、スマートフォン等を使いながらの運転はやめましょう。
- 自転車保険の加入が義務付けられています。万が一に備え加入しましょう。
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。

## 運転免許 自主返納

高齢運転者による重大事故が多発しています。運転に自信のなくなった方や家族から「心配だ」と言われた方は、自身の運転を振り返ってみてください。運転免許を返納した方は「運転経歴証明書」を申請でき、さまざまな特典を受けることができます。

## ペレットストーブ等の設置費を補助

# 森林資源を有効活用した環境にやさしいエネルギー

市内の森林資源の利用をさらに促進するため、ペレットストーブ、薪ストーブ、ペレットボイラー、薪ボイラーを設置する費用の一部を補助します。

### ▼対象

- ▽市内に住所を有し、市内の住宅に設置する方
- ▽市内に事業所等を有し、事業所や施設等に設置する方
- ▽市内の地区集会施設に設置する方

### ▼補助対象経費・金額

- ▽ペレットストーブ(ボイラー)…本体購入費の2分の1以内(上限20万円)
- ▽薪ストーブ(ボイラー)…本体購入費、排気設備、付属品および設置工事費の合計金額の2分の1以内(上限20万円)

### ▼条件

- ▽申込時に未購入
- ▽市内産のペレットまたは薪を使用
- ▽市内の事業所から機器を購入
- ▽設置時に未使用
- ▽薪ストーブは二次燃焼機能付またはペレット兼用
- ▽薪ボイラーは熱源能力が平均3万kcal以上

### ▼申込方法

エコバレー推進課にある申請書(市ホームページにも掲載)に必要な書類を添え、申し込んでください。

## 取扱い事業者登録

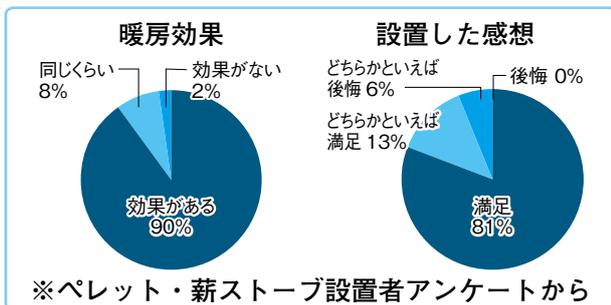
ペレットストーブ、薪ストーブ、ペレットボイラー、薪ボイラーの販売、設置工事を行う市内事業者の登録を受け付けています。

登録された情報は市ホームページで公開し、問合せに利用します。

### 【登録方法】

問い合わせさせていただくか、市ホームページをご覧ください。

《申込み・問合せ》エコバレー推進課 ☎23-4480



## 障害者週間(12月3~9日)

# 誰もが暮らしやすい差別のない社会へ

「障害者週間」は、障害のある方の福祉について、国民の関心と理解を深めるとともに、障害のある方が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

従来の「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして、平成16年の障害者基本法改正により設定され、この期間を中心に、国、地方公共団体、関係団体などが、さまざまな意識啓発に取り組みます。



### 職員対応要領の策定

障害者差別解消法が4月1日に施行され、本市では、市職員が適切に対応するために必要な事項を定めた「豊岡市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」を策定しました。市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

また、民間事業者は、その事業を担当する主務大臣が、事業分野別の対応指針(ガイドライン)を策定しています。詳細は、内閣府ホームページ(<http://www.cao.go.jp/>)をご覧ください。

一人一人が障害の理解を深め、誰もが暮らしやすい、差別のない社会を目指しましょう。

### 皆さん、ご存知ですか? 「災害時安心ファイル」

災害時安心ファイルは、災害が起こったとき、障害のある方が適切に避難し、避難先で周囲の理解を得てサポートを受けられるように、連絡先、医療機関、服薬内容等を記載する「防災連絡カード」と、障害特性や配慮することを記載する「災害時安心カード」をファイルに挟んで、日頃から所持しておくものです。豊岡市障害者自立支援協議会とNPO法人セルフサポートいずし、本市が作成しました。

市民の皆さんには、このファイルを理解していただき、困っている方を見かけたときは、サポートをお願いします。



災害時安心ファイル

#### 【配布の対象者】

- 障害のある方で、このファイルの所持を希望する方
- 周囲からは障害が分かりにくい方
- 障害を理解してほしいこと、支援してほしいことなどを自ら周囲に伝えることが困難な方

《問合せ》社会福祉課 ☎24-7033

## 障害者(児)クリスマス会の参加者・ボランティアを募集

# みんなでクリスマスを楽しもう♪



### 《開催イベント》

日時	場所	申込期限	参加費	申込み・問合せ
12月17日(土) 13:30~16:00	じばさん TAJIMA	12月7日(水)	100円	豊岡市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎ 23-2573
12月3日(土) 10:00~13:00	城崎健康福祉センター	当日参加可		城崎地区センター ☎ 32-4503
12月17日(土) 13:30~15:00	竹野健康福祉センター	12月14日(水)		竹野地区センター ☎ 47-1423
12月11日(日) 13:30~15:30	日高健康福祉センター	当日参加可		日高地区センター ☎ 42-0100
12月17日(土) 13:30~16:00	出石健康福祉センター	12月9日(金)		出石地区センター ☎ 52-3024
12月23日(金) 10:00~14:00	但東健康福祉センター	12月14日(水)		但東地区センター ☎ 54-0181

対象者 それぞれの地域在住または施設に通所する心身障害者(児)とその保護者、ボランティア